

遺言書

※本来は全文自筆で記載します

遺言者 佐藤太郎は次の通り遺言する。

1、妻 佐藤花子（昭和〇年〇月〇日生）には以下の不動産を相続させる。

（法定相続人以外は「遺贈する」の表記）

（1）、土地

所在 東京都港区六本木〇〇

地番 〇番〇

地目 宅地

地積 〇平方メートル

（2）、建物

所在 東京都港区西麻布〇〇

家屋番号 〇番〇

種類 居宅

構造 木造スレート葺 2階建て

床面積 1階 〇平方メートル

2階 〇平方メートル

2、長男 佐藤一郎（昭和〇年〇月〇日生）には以下の預金を相続させる。

港銀行 西麻布支店の遺言者名義の普通預金

口座番号 123456

3、長女 佐藤花江（昭和〇年〇月〇日生）には以下の預金を相続させる。

渋谷銀行 渋谷駅前支店の遺言者名義の定期預金

口座番号 777777

4、その他遺言者に属する一切の財産は、妻 佐藤花子に相続させる。

※遺産の書き漏れの際に発生する遺産分割協議を避けるための一文

5、遺言執行者として、妻 佐藤花子を指定する。※手続きをスムーズにするため

遺言執行者は、遺言者名義の預貯金の名義変更、払戻、解約、その他本遺言の執行に必要な一切の行為をする権限を有する。

6、付言事項 ※法的拘束力はなし。メッセージ部分。

お父さんが、もしものときのために、この遺言書を書きました。

一郎と花江は、2人で協力をして、お母さんを助けてあげてください。

平成〇年〇月〇日

東京都港区西麻布〇丁目〇番〇号

遺言者 佐藤太郎

※正確な日付を記入します。

※自筆で署名・押印をします。なお、認印でも法的には問題ありませんが、トラブル防止のために実印で押印しましょう。印鑑登録証明書を取り寄せ、実印で間違いないか確認しましょう。

※自筆証書遺言を封入・封印し、保管します。